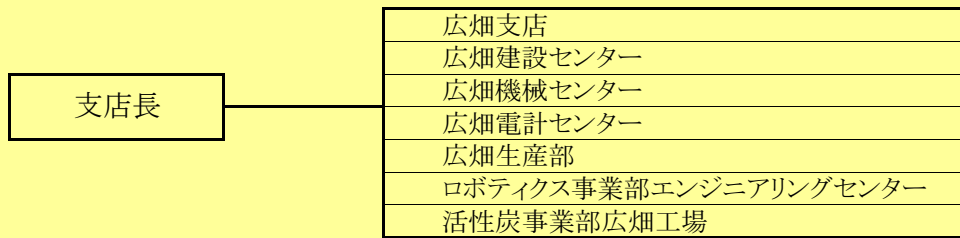


様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 3 日	
(あて先) 姫路市長	
提出者 住 所 姫路市広畑区鶴町2-1	
氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 日鉄テックスエンジ(株)広畑支店 支店長 黒住 政治	
電話番号 079-236-1223	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日鉄テックスエンジ(株)広畑支店
事業場の所在地	姫路市広畑区鶴町2-1
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	機械器具設置工事(0841)・電気工事(0811)・電気通信工事(0821)・土木工事(0611)・建築工事(0641)
② 事業の規模	203.8億円
③ 従業員数	974人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	作業工程 新築工事 改修工事 解体工事 建設副産物 がれき類 木屑・金属くず 廃プラ・ガラス屑 混合廃棄物 処理業者に委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



統括責任者	支店長	廃棄物処理方針及び管理規程・基準等の決済
管理責任者	各センター長・部長	各現場の取扱い責任者の決定及び指導、監督 副産物再利用促進・廃棄物処理ルート調査・開発
取扱責任者	各グループ長・課長 工事責任者	廃棄物低減化工法の選定 副産物処理計画の策定並びに実行 社員・協力会社の教育・指導 産業廃棄物管理表の発行及び処分完了の確認 排出した廃棄物の実績報告書の作成 委託契約の締結

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添一覧表のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 建設リサイクル法を遵守し、リサイクル可能なものは分別解体し再資源化 建設残土の客先転用活用による発生量の抑制		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	別添一覧表のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組を継続実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートガラ・金属くず・木くず
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組を継続実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 5 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	-		-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
	自ら直接および中間処理後の再生利用は行わない。			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	-		-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			
	自ら直接および中間処理後の再生利用は行わない。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 5 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	－		－
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量し た産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	－		－
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	-		-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分は行わない。			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	-		-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分は行わない。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	別添一覧表のとおり		
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物収集運搬業者及び処分業者は、発生物の処理能力を考慮し委託契約を実施 処理委託契約は原則電子マニフェスト利用可能業者であることを条件としている。 電子マニフェスト100%化により、処理状況の管理を向上させている。			

(第5面)

②計画	【目 標】				
	産業廃棄物の種類	別添一覧表のとおり			
	全処理委託量		t		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t
	再生利用業者への処理委託量		t		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t
	(今後実施する予定の取組)				
	現状の取組を継続実施する。				
※事務処理欄					

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 一覧表

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
実績：前年度（令和5年度）実績量
目標：今年度（令和6年度）目標量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
燃え殻	77	100	-	-	-	-	-	-	-	-	77	100	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	71	80	-	-	-	-	-	-	-	-	71	80	71	80	0	0	0	0	0	0
廃油	31	25	-	-	-	-	-	-	-	-	31	25	4	10	0	0	3	10	0	0
廃酸	6	10	-	-	-	-	-	-	-	-	6	10	6	10	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	30	30	8	10	0	0	0	0	0	0
紙くず	26	20	-	-	-	-	-	-	-	-	26	20	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	275	300	-	-	-	-	-	-	-	-	275	300	209	200	0	0	0	0	0	0
石膏ボード	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	225	230	-	-	-	-	-	-	-	-	225	230	208	200	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず・陶器くず	284	80	-	-	-	-	-	-	-	-	284	80	266	80	0	0	0	0	0	0
がれき類	29,778	20,000	-	-	-	-	-	-	-	-	29,778	20,000	253	0	0	0	0	0	0	0
建設混合廃棄物	546	500	-	-	-	-	-	-	-	-	546	500	179	200	0	0	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	208	10	-	-	-	-	-	-	-	-	208	10	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	0.3	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	0.3	0.3	0.3	0	0	0	0	0	0
乾電池(水銀使用ゼロ)	0.4	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	0.3	0.4	0.3	0	0	0	0	0	0
廃PCB等	0	4	-	-	-	-	-	-	-	-	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0
合計	31562.7	21389.6	0	0	0	0	0	0	0	0	31562.7	21389.6	1209.7	794.6	0	0	3	10	0	0